

審査基準

No.	審査事項	配点
1	児童生徒（以下、「利用者」という。）の家庭状況・生育環境・性向分析など、効果的な支援提供を行う上で十分なアセスメントを行うことができるか。	5
2	利用者ごとの支援目標の設定と適切な支援計画の作成ができるか。	5
3	事業を適切に実施できる人員及び人員配置となっているか。	10
4	支援員が休暇・休職等で、人員が著しく欠けた場合及び繁忙時の応援体制に問題はないか。	5
5	利用者同士のトラブルや事故予防対策、災害発生時等の対応は万全か。	5
6	守秘義務、個人情報保護に対する取り組みは適切か。	5
7	「学習習慣の定着」及び「学力向上」に向けた効果的な方法が示されているか。	10
8	各利用者に応じた教材選定及び学習指導を適切に行うことができるか。	5
9	特別な支援・配慮が必要な利用者や学習習慣の乏しい利用者に対して、適切な助言や指導及び配席等の対応ができるか。	10
10	利用者がやむを得ない理由（学校行事、体調不良等）以外での欠席が続いた場合の対応は適切か。	5
11	学習支援の場が利用者にとって安心して通える場所になっているか。	5
12	利用者の社会性が育成され、将来の社会的自立を促すことができる効果的な支援を行うことができるか。	10
13	利用者の日常的な生活相談、進路相談、その他、悩み事に対し、親身で粘り強い説明、指導を行うことができるか。また、支援が必要な場合は関係機関（行政等）へ連携することは可能か。	5
14	学習支援だけでなく、その他貧困の連鎖防止又は居場所の提供に効果的と認められる事業者独自のサービスを提供しているか。	5
15	当事業の費用対効果等の観点からコスト算定は妥当か。	10
合 計		100